

第1・2回補給金単価算定方式等検討会における意見等（概要）

1 基本的な考え方

- 需給調整や価格下落対策等他の酪農政策とパッケージで議論をすべき。
→ まずは補給金の算定方式等を検討・決定することとし、他の酪農政策のあり方等については、今後継続的に検討していくことを確認。
- 初年度単価の設定方法については、生乳の再生産を確保するために「生産コスト－乳製品乳価」を基本として、設定することを確認。
- 2年目以降の単価設定方法については、初年度単価が適切に設定されること等を前提に、コスト変動率方式で算定することを確認。

2 単価・数量設定、単価の見直し

- 単価算定に当たっては、算定における年度の取り方、家族労働の評価、副産物価格の取り方等について検討が必要。
- 交付対象数量は、需要に応じた量で設定し、用途ごとのミシン目は付けないようにすべき。
- 単価は「将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す」とされているが、その見直す基準を明確にすべき。

3 その他

- 生産費調査結果と経営の実態に乖離があるのではないか。
- 補給金制度等の重要性について国民の理解を得るべき。

